

2026年7月1日

お客様各位

東武バスグループ

会社合併に関するお知らせ

東武バスグループでは、2026年10月1日付けで、東武バス株式会社、東武バスセントラル株式会社および東武バスウエスト株式会社を合併し、経営体制の再編成を行うことといたしますので、お知らせいたします。

記

1. 合併の目的

東武バスグループは、2002年の設立以降、「輸送の安全・安心」を事業の根幹と掲げ、事業環境の変化に柔軟かつ迅速に取り組むとともに、お客様やお取引様をはじめ多くの方々に支えられ、バス事業を運営してまいりました。

現在バス事業を取り巻く環境は、運転士をはじめとする深刻な要員不足への対応が事業存続の最大のテーマであり、このような認識に立ち、従業員への処遇改善等による採用と定着率の向上を図るため、東京都、埼玉県、千葉県各地域において運賃改定を実施させていただきました結果、要員補充に明るい兆しが見える状況となってまいりました。

今後のバス事業において、さらに持続可能な企業体質を構築するためには、管理体制の Slim 化、DX 推進による人材の有効活用、間接部門の重複解消など、一層の生産性向上が必要であることから、このたびの合併を実施することといたしました。

なお、東武バス日光株式会社については、経営環境がその他の事業エリアと大きく異なっており、地域に密着した現経営体制により、「国際エコリゾート日光」の実現と日光地域の持続的発展に向けて、東武グループの一員として連携して推進してまいります。

東武バスグループは、これからも社是である「安全」「誠実」「前進」を基本とし、安全輸送に努め、地域社会の発展に、より一層貢献できるバス事業の実現を目指してまいりますので、引き続き皆様のご愛顧とご支援をよろしくお願いいたします。

2. 合併の要旨

- (1) 合併期日（効力発生日） 2026年10月1日（予定）
- (2) 合併方式および商号変更

バス事業に関する許認可等の継続を鑑み、東武バスセントラル株式会社を吸収合併存続会社、東武バス株式会社および東武バスウエスト株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約とし、すべての権利義務を東武バスセントラル株式会社が承継いたします。

なお、東武バスセントラル株式会社は合併期日をもって、その商号を東武バス株式会社へ変更いたします。

3. 合併後の運行等

このたびの合併により、お客様へのサービスやバスの運行についての変更はございませんので、これからも安心してご利用いただければ幸いです。

東武バスグループでは、今後もお客様のニーズにお応えできるよう努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

4. 合併当事会社の概要（2026年6月22日現在）

商号	東武バス株式会社	東武バスセントラル株式会社	東武バスウエスト株式会社
主な事業内容	動産および不動産の賃貸借等	旅客自動車運送事業等	旅客自動車運送事業等
設立年月日	2002年1月30日	2002年4月4日	2002年4月4日
本社所在地	東京都墨田区押上2-18-12	東京都足立区伊興本町2-9-2	埼玉県さいたま市北区吉野町2-212
代表者	取締役社長 眞島 朗	取締役社長 岩田 敏之	取締役社長 眞島 朗
資本金	1億円	5,000万円	5,000万円
従業員数	53名	769名	517名
バス車両数		464両	308両
営業所数		9営業所	6営業所
株主（株主比率）	東武鉄道株式会社（100%）	東武バス株式会社（100%）	東武バス株式会社（100%）

※合併につきましては、監督官庁の認可を得る必要があります、現在申請中であります。

以上